

令和6年度 石川県サービス管理責任者等基礎研修 開催要項

1. 目的

障害者総合支援法の適切かつ円滑な運営に資するため、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者(以下、「サービス管理責任者等」という。)の養成を図ることを目的とする。

2. 主催 石川県

3. 実施機関 社会福祉法人 石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター

4. 対象者 県内の指定障害福祉サービス事業所等においてサービス管理責任者等として活動しようとする者

- ※ **サービス管理責任者等として従事予定の方は「相談支援従事者初任者研修(講義部分)」も受講する必要があります**(サービス管理責任者等基礎研修の講義とは異なりますのでご注意ください)。「相談支援従事者初任者研修(講義部分)」を未受講の方は別途、研修受講を申し込みしてください。

石川県相談支援従事者初任者研修(講義部分)

開催期日 令和6年7月25日(木)、26日(金) オンライン研修

申込は後日お知らせする「令和6年度 石川県相談支援従事者初任者研修」開催要項をご確認ください。

- ※ 本研修は、受講時点(7月11日(木))において、サービス管理責任者等に必要な実務経験要件を満たす2年前から受講可
- ※ サービス管理責任者等に必要な実務経験要件は、別添資料2をご確認ください。
- ※ サービス管理責任者等とサービス提供責任者は異なります。サービス提供責任者(居宅系のサービス)については、当研修の受講の必要はありません。

5. 定員 160名

- ※ 県内の事業所勤務の方、県内在住の方からの申込のみとさせていただきます。
- ※ 定員超過の場合には、受講者を選考させていただく場合があります。
- ※ 1事業所から複数人お申し込みの場合、各事業所において推薦順位が高い方を優先的に受講決定させていただきます。

6. 日程・実施方法

区分	開催期日	実施場所・方法
講義	令和6年7月11日(木) 9:25~15:15 12日(金) 9:15~15:00	Zoomによるオンライン研修
演習	A日程 令和6年7月31日(水) 8:50~17:45	集合研修 石川県地場産業振興センター新館コンベンションホール (金沢市鞍月2丁目20番地)
	B日程 令和6年8月1日(木) 8:50~17:45	
	C日程 令和6年8月2日(金) 8:50~17:45	

※ 本研修の講義部分はZoomによるオンライン研修となります。入室URL等、詳細は受講承認日に通知される「受講票」の連絡事項に記載します。

※ 演習は上記3日程に分けて実施予定で、どちらかの日程を受講いただきます。各日程の受講者数調整のため、日程の指定はできません。どちらの日程でも受講できるよう、勤務調整をお願いします。

※ 演習の受講日程は事務局で決定し、受講承認日に別途メールにて通知します。

7. 受講費用 5,000円(事前振込)

※ 受講費用は事前振込いただきます。詳細は「受講票」の連絡事項に記載します。

8. 申込期限 5月31日(金)

9. 参加申込方法

石川県社会福祉協議会ホームページから、下記期日までにお申込みください。
申込手順は下記の通りです。

- ① 石川県社会福祉協議会ホームページ(URL: <http://www.isk-shakyo.or.jp/>)の上部メニュー **福祉の研修** をクリックします。
- ② 「研修新着情報」から受講希望の研修名をクリックすると、「検索結果」が画面の下方に表示されます。
- ③ 受講希望の研修であることを確認の上、右欄の **申込** をクリックすると、「研修申し込み」が表示されます。
- ④ 必要事項(※印は必須項目)を入力後、**申込確認画面へ** をクリックし、入力内容を確認の上、**申し込む** をクリックして、申し込み完了です。
- ⑤ 申し込み後、すぐに「受付確認書」がメールで送信されます。
メールが届かない場合は、メールアドレスが正しく入力されていない可能性がありますので、福祉総合研修センターまでご連絡ください。
なお、「受付確認書」は受講を承認するものではありません。後日、「受講選考結果」がメールで送信されます。

10. 「研修申し込み」画面に入力する際の注意事項

- (1) 事業所種別等であてはまるものがない場合は、その他を選び備考欄に入力してください。
- (2) 「推薦順位」欄は、受講希望者が同一事業所内で複数いる場合に入力してください。
- (3) 生年月日は修了証書に記載しますので、必ず入力してください。

※ 本人確認等で必要となります。詳細は「16. 修了証書の交付等」をご確認ください。

- (4) 「業務の従事年数」欄は、相談支援業務及び直接支援業務に従事した通算年数を、それぞれ入力してください。
- (5) 「資格の名称と資格に係る従事年数」欄は、別添資料2-②及び2-③のb、dに該当する資格をお持ちの場合、その名称と従事年数（資格登録日以降）を入力してください。
- (6) 「相談支援研修講義部分修了年度」欄は、「相談支援従事者初任者研修（講義部分）」の受講年度を入力してください。なお、未受講の場合は必ずその旨を入力してください。
- (7) 「今後の勤務形態」欄は、今後の勤務形態として、サービス管理責任者または児童発達支援管理責任者どちらか該当する方を一つ入力してください。

※ 入力内容により、修了証書の表記が異なります。詳細は「16. 修了証書の交付等」をご確認ください。

11. 演習課題

演習受講にあたっては課題を提出いただきます。

※ 詳細については別途ご案内します。

※ 課題未提出の場合や、提出された課題に不備が多い場合は、受講を取り消すことがあります。

12. 受講承認

定員の範囲で受講者を承認し、結果は6月11日（火）頃に、研修申込時に入力されたメールアドレスに通知します。

※ 受講承認日が過ぎても「受講票」が届かない場合は必ず当センターにご連絡ください。

13. 研修資料

開催期日の1週間前頃に、申込時法人情報の「住所1」に入力された住所に郵送予定です。

※ 「勤務先住所等」に入力がある場合は、そちらに郵送します。

※ 入力の際は、入力に誤りがないかを必ずご確認ください。

14. Zoom 接続テスト（任意）

Zoom の接続テストは、下記 URL より必要に応じて各自行ってください。

<https://zoom.us/test>

15. オンライン研修受講環境

受講環境は、「マイク・カメラ付きの PC(外付け可)」・「イヤホン」をご用意ください。

※ 原則、ネットワーク環境は有線が推奨されます。無線 Wi-Fi 環境を利用する場合は、同じ建物内でも電波状況にムラがあるので、電波状況の良い場所で受講してください。

16. 修了証書の交付等

研修を修了した者には、修了証書を交付します。

注1) 自然災害や交通機関の遅れ等のやむをえない事情がある場合を除き、30分以上の遅刻、不在、早退等の場合は、欠席とみなします。

注2) 受講態度が著しく不良である場合（オンライン講義中の居眠りや受講中の携帯電話の使用

等) は、修了した者として認めない場合があります。

注3) 修了証書には、ご入力いただいた生年月日・受講者氏名が記載されます。ご本人確認等で必要となりますので、必ずお間違えのないようご注意ください。

注4) 修了証書の研修名は、それぞれに係る法律が異なるため、「サービス管理責任者基礎研修」及び「児童発達支援管理責任者基礎研修」に分かれます。ただし、研修名表記が異なるだけで、どちらか一方で両方の基礎研修を修了したものとみなします。

17. 個人情報の取り扱い

受講申込に関する個人情報は、本研修の運営及び修了者名簿の作成等ために使用し、他の目的で使用したり、無断で第三者に提供したりすることはありません。

＜申込・研修に関する問い合わせ先＞

石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 研修課 篠原

〒920-0964 金沢市本多町3-2-15

TEL 076 (221) 1833 FAX 076 (221) 1834

＜資格要件・制度に関する問い合わせ先＞

石川県障害保健福祉課 TEL 076 (225) 1428